

令和6年度 草津市立少年センター運営委員会 会議録

■日 時：令和7年2月4日(火) 13時30分～15時05分

■場 所：キラリエ草津303会議室

■委 員：

安田 健太朗（草津警察署生活安全課）
大庭 幸治（草津市青少年育成市民会議）
平岡 典子（草津市少年補導委員会）
中村 敏枝（草津市更生保護女性会）
奥村 昌子（草津市民生委員児童委員協議会）
高岡 由喜晃（草津保護区草津支部保護司会）＜委員長＞
政川 純子（草津市BBS会）
四方 道治（草津市まちづくり協議会連合会）
中田 善久（草津公共職業安定所）
成田 陽子（草津市小学校校長会）
奥村 真美（草津市中学校校長会）＜副委員長＞
速水 信胤（草津市内高等学校代表）
宇都宮 加奈子（公募委員）
小野寺 由香里（公募委員）
北村 美佐緒（公募委員）

■欠 席：奥村 昌子委員 ・ 速水 信胤委員

■事務局：

杉山 泰之（草津市立少年センター所長）・辻 由紀（専門員）
姫野 健（青少年支援員）・中瀬 悟嗣（無職少年対策指導員）
小寺 秀樹（青少年支援コーディネーター）

■傍聴者：無

■会議での発言

【事務局】ただ今より令和6年度草津市立少年センター運営委員会を開催します。まず、少年センター所長より御挨拶いたします。

【所 長】 ＜挨拶＞

【事務局】本日は委員15名のうち、13名の委員に出席いただいています。草津市立少年センター条例施行規則第10条に「運営委員会は委員の半数以上の出席で成立」とあり、本日の会が成立することを報告します。また、委員の委嘱期間は令和7年8

月 31 日までの 2 年間ですが、8 つの機関や団体で委嘱者の変更がありましたので、紹介します。

・安田委員（草津警察署）・大庭委員（青少年育成市民会議）・平岡委員（少年補導委員会）・中村委員（更生保護女性会）・奥村委員（民生委員児童委員協議会）
・中田委員（草津公共職業安定所）・奥村委員（中学校長会）・速水委員（高等学校代表）

さて、委員の変更に伴い、副委員長を選出が必要となります。少年センター条例施行規則 9 条により委員の互選となっていますが、いかがいたしましょう。

【委 員】 <事務局一任の声>

【事務局】事務局としては、これまで副委員長を務めていただいた中学校長会代表の奥村委員にお願いしたいと考えます。御承認いただけますか。

【委 員】 <全員うなずき、拍手>

【事務局】御承認いただいたと認め、奥村委員に副委員長をお願いします。それでは奥村委員、ご挨拶をお願いします。

【副委員長】 <挨拶>

【事務局】次に、本委員会は「草津市市民参加条例」により、市民に会議を公開することになっています。現時点で傍聴者はおられないことを報告します。また、会議録についても市のホームページに公開させていただきますので御了承ください。

【事務局】会議に入る前に資料の確認をお願いします。

<資料の確認>

【事務局】それでは会議に入ります。これからの進行については、草津市立少年センター条例施行規則第 10 条の規定に基づき、委員長に議長をお願いします。

【議 長】議長を務める草津支部保護司会の高岡です。よろしくお願いします。

それでは議事に入ります。まず、草津警察署管内の少年非行の現状について草津警察署生活安全課長様より説明をお願いします。

【草津警察署】 <資料に基づき説明>

【議 長】今の説明に質問等がありますか。

＜質問等なし＞

【議 長】ないようですので協議事項へ進みます。少年センターの活動について事務局より説明をお願いします。

【事務局】＜令和5・6年度少年センターの活動についてパワーポイント資料を使用し各担当から説明＞

【議 長】事務局の説明について質問はありますか。

＜質問等なし＞

【議 長】警察署からの説明も含めて、質問等ないでしょうか。なければ、みなさんの活動について、報告をいただきたいと思います。

これまでの話の中で、キーワードとして「連携」や「無職少年」の就労ということが出ていました。草津のハローワークより来ていただいていますので、ジョブパーク等、少年への取組について説明をお願いします。

【委 員】話の中で「見えていない少年がいる」ということですが、高校を中退して後を追えないとか、一旦就職するがすぐ退職してその後どうなっているかわからないという意味です。中退してから数年後に安定所に来る少年がいたり、就職してすぐ辞めたが数年後に安定所に来る少年がいます。そういったケースが珍しくなく、そういった少年たちが、「見えていない少年」になっているのかなと思います。

その少年たちの中で、発達障害や知的障害がある少年が最近目立って多いという特色があります。そのような少年たちにいきなり企業を紹介しても、少年にその準備が整っていない段階の子が多く、うまくいかないケースがあります。ハローワークは関係機関との連携を長年重視していて、学校はもちろんのこと、働き暮らし応援センターや障害者職業センター、発達障害者相談支援センターなどいろいろな関係機関と連携しながら対応しています。障害のある少年の親御さんの思いや意向を汲みながら、丁寧な支援を心がけています。そのために、すぐに就職に結びつけずに、長い時間をかけて支援していくジョブパークという場所があります。ジョブパークは滋賀県と労働局が共同運営しています。そこには新卒支援と若者支援のハローワークがあって、訪問した少年については草津のハローワークとの受け渡しなど連携を密にして行っています。今後も少年たちの受け皿を広げて対応していこうと思っています。これからも関係機関の連携をお願いします。

【議 長】 ハローワークの方から無職少年等の取組について説明していただきました。

【委 員】 あすくる草津の事業の中で、子ども 1 人に対して複数の大人が対応しているというのですが、対応するのは大人だけなのかなという素朴な疑問が出てきました。社会へ出る、高校へ行くとなった時に、同世代の子と関わりを持つことを、ここではされていないのでしょうか。ここに来ている子は同世代の子とコミュニケーションがとりにくかったり、非行に走ったりしているのかなと思っています。

【事務局】 同年代の子との活動はしていません。非行に走る子は単独で非行することはないと思います。全くコミュニケーションが弱いということもないと思います。少年たちは、友達との関わりの中で傷つき、望ましくない行動に移ることが多いです。また、同世代の中では悪ぶってしまうではありませんが、強い自分を出さないといけないということもあると思います。その意味では、少年 1 人対大人の対応の方がよいと考えています。しかし、その代わりではありませんが、当センターの支援員として、大学生のサポーターさんがたくさんいます。その方々の中学時代の経験談を話していただくなどの工夫をしています。そして、大人と話せるようになったら、今度は同年代の子と話せるようになるのだと思います。まずは、困った時に大人に助けを求められる力を目指していくところだと考えています。

【議 長】 もう少し聞きたいなということがあればお願いします。

【委 員】 今日、少年センターの説明を聞かせていただいて、これだけ学校へ啓発教室に行っていたということや配布物があるということも、今回初めて知りました。しかし、我が家にはそれぞれの年代の子どもがいますが、コミュニケーションを取っているつもりですが、センターの方が学校へ来られてこんな話をされたということを私は聞いたことがありません。親子で情報を共有できれば良いと思います。少年センターだより 1 月号で、闇バイトの記事がありますが、これだと親子で「これどう思う」ということでコミュニケーションが取れます。

また、小学校、中学校で sigfy というアプリ（連絡サービス）があり、紙で配布しなくても情報を送信することができます。それを見た親が、そのことについて子どもと話すことができます。高校も同じようなアプリを使って連絡をしています。そのような情報発信の方法を工夫することもできればよいと思います。

また、青色回転の車（青パト）は見かけても、巡回の意味は知らなかったです。車に「何かあったら声かけてな」と書いたり、少年たちが「何で回っているのか」を知ったら、もっと身近に感じることはできないのではないかと思います。

【事務局】御意見をいただきありがとうございました。青色回転の車（青パト）には、” NO!! 闇バイト!「闇バイト」は犯罪です“というステッカーを防犯協会や草津警察署生活安全課からいただき、車体の左側に歩行者から見えるように貼り着けました。

【議長】時間もおしてきましたので、これをもちまして協議は終わりたいと思います。
いただいた御意見は今後の少年センターの運営等に活かし、草津市の青少年の健全育成・非行防止に向けて進めさせていただきたいと思います。これで議長の任を解かせていただきます。

<議長解任>

【事務局】議長、ありがとうございました。閉会にあたり、奥村副委員長より御挨拶をお願いします。

【副委員長】 <挨拶>

【事務局】以上で、令和6年度少年センター運営委員会を閉会します。